

個 別 の 人 権 課 題		同 和 問 題		
校 种	高等学校	本時に関わる 3つの側面	知 識 的 側 面	◎
対 象 学 年 等	第3学年		価 値 的 ・ 態 度 的 側 面	○
教 科 等	日本史B		技 能 的 側 面	
单 元 名	社会運動の勃興			

1 単元の目標及び計画

(1) 単元の目標

大正期に起こった様々な社会運動の特色や動向を理解し、それらの社会運動が起こった背景について考察することができる。

(2) 単元の計画

1次・・・労働運動、農民運動、社会主義運動

2次・・・女性解放運動、部落解放運動（本時）

2 学習指導要領の該当箇所

高等学校学習指導要領・第2章・第2節・第4日本史B

2 内容

(5) 両世界大戦期の日本と世界

ア 政党政治の発展と大衆社会の形成

政治や社会運動の動向、都市の発達と農山漁村の変化及び文化の大衆化に着目して、政党政治の発展、大衆社会の特色とその成立の背景について考察させる。

また、「高等学校学習指導要領解説 地理歴史編 日本史B」では、次のように示されています。「『政党政治の発展』については、それを可能にしたデモクラシーの思潮など国内外の政治思想や、都市化の進展など経済・文化の新たな状況に着目して、日露戦争頃からの国民各層の政治意識の変化、第一次護憲運動や米騒動、原敬内閣の成立、普選運動や護憲三派内閣の成立などについて考察させるとともに、二大政党による政党内閣制の憲政史上における意義に気付かせる。また、無産政党の動向や軍部の台頭にも触れる必要がある。その際、議会内のみでなく、民主主義的風潮の高まりや海外からの社会運動の影響を受けて、この時期の国民各層の間にどのような政治・経済上の主張や要求があったのかに留意して、社会主義運動や労働運動、農民運動、部落解放運動、女性の地位向上を目指す運動などの動向に着目させる。」

3 本時の目標

女性解放運動や部落解放運動について、運動を推進した主体や運動の目的等を理解するとともに、それらの運動の特徴や運動が起こった背景を考察することを通して、大正期の社会運動の特色を考え表現することができる。

4 人権教育との関わり

この単元では、女性解放運動や部落解放運動について学習する中で、個別の人権課題の一つである「同和問題」に関連する内容を取り扱います。具体的には「部落解放運動」の動向に着目し、国民の意識や政治の動きについて考察します。「全国水平社綱領」などの原典資料を読むことを通して、部落解放運動を展開する際に大切にされた理念について理解を深めます。また、教科書では戦後に位置付けられている「同和対策審議会答申」についても、全国水平社との関わりの中で扱うことで、答申と水平社の歴史的な関係の理解を深めることも大切にしています。

5 本時で育てたい3つの側面

知 識 的 側 面	人権の発展・人権侵害等に関する歴史や現状に関する知識
価 値 的 ・ 態 度 的 側 面	人間の尊厳、自己価値及び他者の価値を感知する感覚

6 本時の学習過程

学習内容・活動等	人権教育との関わり等	資料等
<ul style="list-style-type: none"> 前時の学習内容を振り返る。 労働運動、農民運動、社会主義運動とは、それぞれどのような社会運動だったか。 		
<p>【課題】女性解放運動や部落解放運動について調べ、大正期に起こった社会運動の特色をまとめよう。</p>		
<p>■学習活動</p> <p>【女性解放運動】とはどのような社会運動なのだろう？】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平塚らいてうは、大学の同級生を中心に青鞆社を結成し、文学活動による女性解放を目指した。 平塚らいてうや市川房枝らは東京上野で「新婦人協会」を結成して治安警察法第5条の改正に取り組んだ。 	<p>【知識的側面】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人権の発展・人権侵害等に関する歴史や現状に関する知識 <p>【指導上のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> 『青鞆』創刊号の表紙絵は高村智恵子が描き、与謝野晶子も「山の動く日来る」と題する詩を寄稿するなど、各方面的女性から支持され広がりを見せたことに気付かせる。 	<p>○資料「青鞆」 ○資料「新婦人協会の写真」</p>
<p>■学習活動</p> <p>【治安警察法を読み、第5条の内容を確認しよう。】</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性の政治活動を禁止する旨が記されている。 治安警察法の改正案は、1921年の議会で衆議院を通過したが貴族院で否決された。しかし、その後も運動を続け、翌22年の議会で改正案が成立した。 1924年婦人参政権獲得期成同盟会が結成され、婦人公民権などの獲得を目標に掲げた。市川はこの運動にも参加した。 	<p>【価値的・態度的側面】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人間の尊厳、自己価値及び他者の価値を感知する感覚 <p>【指導上のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> 綱領には「部落民自身の行動によって絶対の解放を期す」とあり、自ら行動することで差別からの解放を目指した運動であることに気付かせる。 	<p>○資料「荊冠旗の写真」</p>
<p>■学習活動（グループ）</p> <p>【「全国水平社綱領」をグループで読み、どのような理念に基づいて運動を展開したのかまとめよう。】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自身の行動によって解放を目指すこと 人間性の原理（人間の尊厳、平等・自由の原理）に基づいて全ての人間の解放を目指すこと 	<p>【知識的側面】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人権の発展・人権侵害等に関する歴史や現状に関する知識 <p>【指導上のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> 戦後、全国水平社は1946年に部落解放全国委員会に引き継がれ、1955年に部落解放同盟と改称されたことや、日本国憲法で基本的人権が保障されたが差別はなくならず、政府は1965年の同和対策審議会答申に基づき、1969年に同和対策事業特別措置法を施行したこと、などに触れることで、水平社の運動と戦後の同和対策との関連について理解を深めさせる。 	<p>○資料「全国水平社綱領・宣言」</p>
<p>■学習活動（グループ）</p> <p>【これまで学んできた大正期の社会運動に共通する特色とは何か考えよう。】</p> <ul style="list-style-type: none"> 諸外国の動向に影響を受けるなどして、日本でも民主主義的な風潮が広がっていた。 国民各層（労働者、農民、被差別部落民、女性等）それぞれに要求を訴えていくという意識の変化があった。 	<p>【まとめ】大正期の社会運動は、民主主義的風潮の高まりの中で国民各層の意識が変化し、それぞれの政治・経済上の主張や要求を訴えた、という特色がある。</p>	<p>○資料「日本国憲法」「同和対策審議会答申」</p>
<ul style="list-style-type: none"> 戦後の同和対策事業にどのようにつながっていくのだろう。 		